

○ 村民グラウンド

- ・中学校グラウンドと共用しています。
- ・ナイター照明があり、夜間でも使用可能です。

1. 場 所 影石108番地

2. 時 間 9:00~22:00
※ 中学校の授業・行事優先

3. 使用料 下記表のとおり



| 施設の名称 | 単 位 | | 金 額 (税込) | |
|---------|---------------------------------|---------|----------|--------|
| | | | 村内居住者 | 村外居住者 |
| 総合グラウンド | 基本料 | 4時間未満 | 0円 | 1,540円 |
| | | 8時間未満 | 0円 | 3,090円 |
| 夜間照明施設 | 使用料 | 6基(1時間) | 3,700円 | 6,180円 |
| 備考 | 夜間照明施設を利用する場合は基本料と使用料の合計額を納入する。 | | | |

4. 申請方法

- ・使用日の3日前までに申請書を下記の申請先に提出
- ・使用の申請についてはご相談下さい。

5. 申請先 西粟倉村教育委員会 (電話 0868-79-2216)

6. 道具等

- (1) 野球・ソフトボール 一式
- (2) サッカーゴール

7. 利用状況

- ・現在、定期使用はありません

